

東大阪市告示第 94 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 1 5 第 1 項の規定により、同法第 21 条の 5 の 3 第 1 項に定める指定障害児通所支援事業者の指定を行ったので、同法第 21 条の 5 の 2 5 第 1 号の規定により告示する。

令和 8 年 7 月 7 日

東大阪市長 野 田 義 和

	法人名	法人住所	代表者名	サービス種類	事業所番号	事業所名	事業所住所	受付日	指定日	指定有効終了日
1	有限会社 三洋 特殊鋳螺製作所	大阪府東大阪市高井 田22番18号	山口 和宏	保育所等訪問支 援	2755021645	ゆにこーんハート	大阪府東大阪市長栄 寺3番6号 メゾン デール布施 201号 室	令和8年6月5日	令和8年7月1日	令和14年6月30日